

## 芸能従事者の安全衛生と労働過重性の実態

森崎 めぐみ

俳優・全国芸能従事者労災保険センター理事長  
一般社団法人日本芸能従事者協会代表理事

### はじめに

本年2021年4月に労災補償保険法施行規則が改正され、芸能従事者に従来なかった社会保障が初めて適用されました。この際の対象名として俳優・音楽家・演芸家を含むあらゆるパフォーマーを「芸能実演家」、スタッフを「芸能制作作業従事者」と称し、総称を「芸能従事者」とされた。個人事業主・フリーランスが多く、その中で労働者性が高い者は「雇用類似」と定義されており、欧米では「アーツワーカーズ」と呼ばれている。ここでは「芸能従事者」と称することにする。

### 1. 芸能従事者の特殊性

#### 1) 芸能従事者の概要

フリーランスのデータは近年までなく、2019年内閣府の調査<sup>1</sup>が最新になり、約460万人いるとされている中の6.3%の「士業」の中に、医師・弁護士・会計士等と一緒に芸術家、音楽家などが含まれており、「発注者に依存しない者」とされている。男女比については、弊センターのアンケートでは女性53.3%、男性46.3%、その他0.3%となっている<sup>2</sup>。

フリーランスの様態はかなり幅広く、一般のフリーランスのイメージと芸能従事者の実態はかなり特徴が乖離している(図1)。例えば、①労働者性が強い、②古来から伝承され伝統性がある、③特殊技能を持った専門業種でいわゆる職人として働いている、④仕事の拘束性と労働過重性が高く、過重労働の危険性もある、⑤6次以上の

重層下請構造があり、中間層より下層の複数の下請層にフリーランスが多く存在し、フリーランスだらけの構造になっていて(図2)、文化庁調査では94.6%が個人事業主である<sup>3</sup>、⑥契約書の不存在であり、文化庁調査で業務委託契約書を交わしているのは12.7%である<sup>4</sup>。

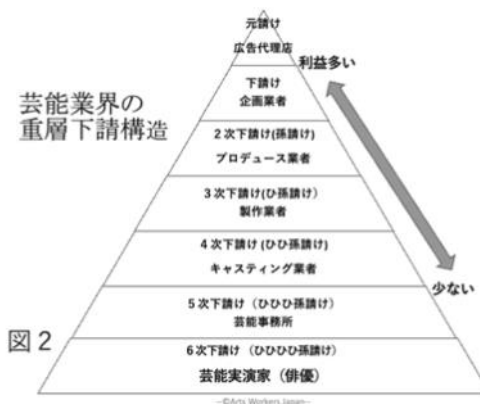


図2

これらの特徴は多くの問題をひき起こしており、コロナ禍にフリーランス対象の持続化給付金などの助成金が施行されたが、業務委託契約書がないことで申請できない人が4割以上いた。

著作権隣接権の契約をした芸能実演家がテレビ番組や映画に出演したり音楽が使用されると、再放送料(二次利用料)が支払われる仕組みになっているが、「契約をしたい」方が64.2%いるにも関わらず、契約がなく「支払いがない」が半数以上もいる<sup>5</sup>。

#### 2) 雇用類似の労働者性リスク

終始笑顔で華やかに見える芸能実演家は、自由に縛られずに働くイメージがあるが、決してそうではない。

##### ①膨大な指揮命令

例えば、ドラマに出演する俳優の場合、撮影前に3段階に分かれて指示を受ける。

第1段階として、脚本に氏名・役柄・家族構成、

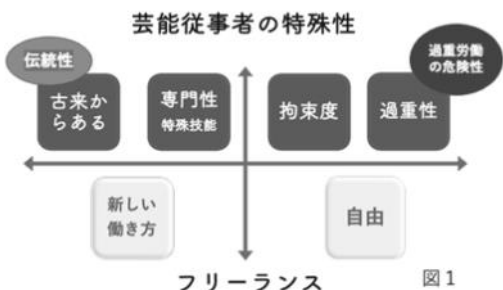


図1

季節に至るまで決められたうえで配役をされ、第2段階に、マネージャーや監督からはその表現方法の詳細、プロデューサーからは大まかなスケジュールや撮影場所を決定され、マネージャーを通じて指示を受ける。第3段階に、実際の撮影日時や場所についてプロデューサーから指示を受けた制作部から、監督に指示を受けた助監督から、それぞれ同時に、別々から多岐に渡り、指示を受ける。

撮影当日は、より多くのスタッフが撮影現場にいるため、監督や撮影スタッフなど各々が重層的構造で働き、監督から指示を受けた衣装部、持ち道具、スクリプター記録係、マネージャー、メイク、助監督などの、すべての担当者がそれぞれ俳優に指示を出す。1日に約30から50ほどの細かい指示があり、動作の一挙一投足や話し方、イントネーション、見た目を左右するヘアスタイルや髪の毛の分け目、ピンどめ1つに至るまで指示がある。(図3)

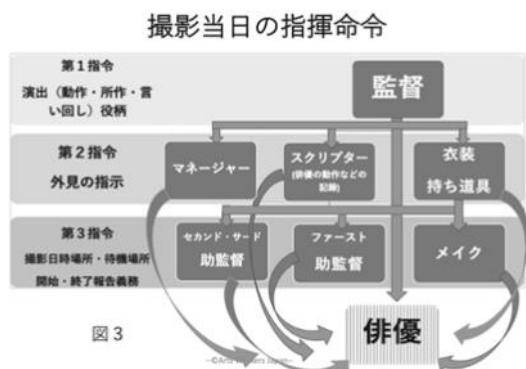


図3

## ②時間的拘束

時間的拘束は多岐にわたり長時間に及ぶ。事前のリハーサルは少なくとも5種類、当日のリハーサルは少なくとも3～4種類のリハーサルがある。屋外のロケ撮影では、太陽光線の光量の変化により天候の待ち時間の長さが左右する。俳優は撮影までにセリフを覚える時間が必要であり、役作りのために体重や筋肉の増減も課せられる。スタジオやロケ場所までの交通費は自己負担だが、指示された場所がどんなに遠くても移動は義務である。発注主から課せられる納品期日はテレビの放送日時・映画の公開日から逆算されており、演劇公演の開演時刻も含め、絶対

に俳優の都合で変えられることはできず、厳守である。

## ③場所的拘束

場所の指定も甚だしく多く、メイク室や衣装合わせのフィッティングルーム、リハーサル室はそれぞれ異なり、指定された場所に赴く。撮影場所はロケ地や撮影所やスタジオだが、東京や地方の都市部の近郊に多いため、家賃の高い地域に住まざるを得ず、拘束性が非常に高いといえる。

## ④派遣類似的な働き方

マネージメントを担う芸能プロダクションに所属しないと仕事してもらえないことが多いが、所属するといわゆる派遣類似的な形で制作会社と三角関係の契約実態になり、契約の所在が曖昧になりやすく、トラブルになりやすい(図4)。

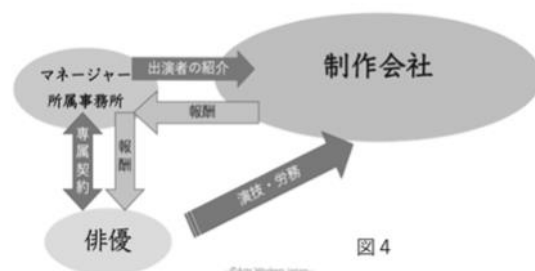


図4

## ⑤雇用労働者にあつて雇用類似に無いもの

公的な社会保障は一切なく、任意加入の労災保険特別加入への未加入者には労災補償がなく、有給休暇、休業補償、失業保険、職場の事故責任者安全衛生管理責任者、仕事先が倒産した場合の賃金未払い立替制度、公的相談窓口、ハラスメント防止措置、メンタルケア、ストレスチェック、カウンセリング窓口などが無い。コロナに感染した国民健康保険加入の被用者に傷病手当金が給付されるが、フリーランスは傷病手当金が不支給である<sup>6</sup>。これに対し調査で9割以上のフリーランスが不公平だと言っている<sup>7</sup>。

## 3)生活基盤の脆弱性

文化庁助成による調査によると年収300万円以下の人が半分以上おり、5年前の調査でもほぼ同じ数値である<sup>8</sup>。これは兼業副業アルバイトを含めた年収であり「舞台、コンサート、ライブ、寄

席、ショー、イベントなど」の出演による収入に次いで多いのが「教える仕事」、その次に多いのが「年金」で、報酬額が高い「映画・放送・メディアの仕事」はたった4.7%しかなく、仕事そのものが少ないことがわかる。

1年間の収入形式は、月給や年俸など「あらかじめ決められた報酬」が全くない方が4割、「仕事に応じて支払われる報酬」が9割以上で、契約が必要な「著作権・著作隣接権収入」が全くない方が9割以上いる。総じて安定的収入が非常に少ない。

このような低額で不安定な収入形態にもかかわらず、必要経費の自己負担率は非常に高く、交通費・衣装・メイク・通信費・接待費・宿泊費・資料代・譜面代・ケガや病気予防に伴う支出、技の習得などに支払う授業料等は全て自己負担である。

業種別にみても、必要経費の割合は様々だが、まんべんなく個人負担しており、注目すべきは確定申告をしていない人が10%以上いる。現金払いや投げ銭などの風習も少なからず残っているため、確定申告がしにくい収入形態があるのではないかと考えられる。

#### 4) 安全衛生の実態

##### ①トイレの未整備

調査では「仕事場に専用のトイレがない」と答えた芸能従事者が約6割いる。トイレがない時「公共のトイレに行った」が9割以上、「屋外でした」「我慢した」が各約2割、「屋外でした」も少なからずあり、膀胱炎になったことがある女性が4割を超えている。自由記述への声は「専用のトイレがないと探さなくてはならないので困ります」、「トイレが遠く、休憩時間だけでは足りず、仕事時間に遅れるので我慢していた」、「楽屋にない」、「スタッフ用のトイレがない」、「衣装のままお客さんとトイレに並んだ」、「大きな会場なのにトイレの数が少ない」など<sup>9</sup>。

##### ②更衣室の未整備

「仕事場に更衣室がない」という方が8割以上、「更衣室がない時、トイレで着替えた」7割以上、その他は「簡単な仕切りの奥で着替えた」半数以上、「着替えないようにした」、「屋外で着替えた」

と答えている<sup>10</sup>。

更衣室に関して困ったことの詳細には「ドラマの撮影現場で、衣装に着替える時、男性がいる場で着替えをさせられた」、「狭い」、「施錠できない部屋」、「エレベーターの前で着替えさせられた」、「土足のままの更衣室」、「プライバシーが皆無」、「裸足になれない位よく床が汚い」、「貴重品の管理ができない」、「トイレで着替える場合がほとんど」など。

##### ③食事

「仕事の現場で食中毒になったことがある」、または「見聞きした事ある」方が2割近くおり、「いつも規則的に食事している」方は5%前後しかいない。

自由記述に寄せられた声は「基本的に食事の時間が考慮されていない」、「食べる場所がない」、「外で食べると言われた」、「当日になってお弁当の用意がない」、「アレルギー等考慮されていない」、「食事をするテーブルがない」、「休憩が定時で取れる事は少ない」、「山奥での仕事などは大変」、「現場で仕事しながら食べることがある」、「飲食禁止とされているところが多く、こっそり隠れて食べている」など。

##### ④ストレス

「かなり感じている」または「少し感じている」方がほとんどで、「感じていない」は3%未満。

##### ⑤安全衛生教育

安全衛生の教育を受けたことがある方は16.4%のみ。劣悪な環境に対して改善の機会が少ないと考えられる。

#### 5) ハラスメントの実態

2019年、ILO「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する条約」の制定に伴い、ハラスメント防止法の改正が行われたが、労働法令が適用されないフリーランスは対象にされなかった。

##### ①初の実態調査

この時点でフリーランス対象のハラスメント調査がなかったが、アンケートを実施したところ、1,218名の回答が集まり、実態が浮き彫りになった<sup>11</sup>。主な回答は以下である。

「精神的な攻撃」59.4% 724名、「過大な要求」

42.4% 517名、「経済的な嫌がらせ(不払いなど含む)」39.1% 476名、「性経験、性生活への質問・卑猥な話や冗談」28.5% 347名、「仕切りがないところで着替えをさせられた」6.7% 81名、「レイプされた」4.4% 53名、「脱いたら出番が増えると言われた」2.5% 31名、「同意なく露出の高い服を着せられた」2.5% 30名、「トイレのない場所での撮影時に野外での排泄を余儀なくされた」2.1% 26名、「同意なくヌードを撮られた」1.1% 14名。

なお、ハラスメント被害を誰かに相談できたのは約半数、ハラスメント被害後、4人に1人が仕事を辞めたと答えた。

## ②被害の相談もできていない実態

ハラスメント被害を誰かに相談できた方が約半数しかない。相談先は、公的相談窓口が使えないためか、家族や知人・所属先や現場の関係者に相談した方が5割から7割。医師やカウンセラーなどの専門家に相談できている数が非常に少なく、相談機関や警察等もわずかで、社会的接点が希薄である。

被害者が相談しなかった理由は、「相談しても解決しないと思った」、「人間関係や仕事に支障が出る恐れ」、「不利益を被る恐れ」などである。

## ③業界人口の減少

ハラスメント被害後に、4人に1人が仕事を辞めており後継者問題につながっていることが明らかである。

## ④政府の対応

この調査でハラスメント防止措置対象を希望している方は98.9%だったが、調査結果を政府に提出しても、フリーランスと就活生は防止措置の対象にならなかった。雇用労働者はパワハラとセクハラ防止が義務化されたが、フリーランスは対象外のまま2年経過した本年となり、調査結果では、被害数は、セクハラ、パワハラともに全く変わっていない。

## ⑤現況

このような経緯のなかで今起きている問題は、公的な救済がないため、善良な有志がセルフ相談窓口として無償で複数の相談を受けていることが長期化し、共感疲労の蓄積により疲弊している。相談を受ける人が減少し、これ以上、当事者の自助に委ねられたままでは打開策が見えない

状況である。

## 2. 労働の過重性

### 1) 労働災害

芸能従事者の仕事は危険が多いが、30年前から要請したにもかかわらず、特別加入労災保険の対象になっていなかった。

労災事例(1963年～2020年)<sup>12</sup>

- ・1963年、俳優O氏が戦争映画の撮影中に爆薬に直撃し、両足が飛んだ。
- ・1964年、俳優と女優が川に入って映画のロケ撮影中、手錠をつながれたまま川を渡っていくシーンの撮影中に行方不明になり、2人とも溺死。「手錠水死事件」)
- ・1986年、ドキュメンタリー映画「K」の東北ロケ撮影中にカメラマンが脳梗塞で倒れ死亡。「新宿労基署長事件」。
- ・1988年、テレビドラマ「K」の軽井沢でロケ撮影中に自動車事故が起こり、ライトバンの荷台に撮影スタッフ3名、乗車席に俳優4名が乗り、走行しながら撮影中で並木に激突し横転したため、荷台のスタッフ1名がライトバンの下敷きになり死亡。
- ・同年、映画「Z」、殺陣のリハーサル中に真剣を小道具の刀と間違え使用し死亡
- ・同年、東京S劇場でフライング作業に従事していたスタッフが過労の末、現場で心臓発作を起こして死亡。
- ・1991年、テレビバラエティ番組「W」でタレントH氏とスタッフが火傷事故。
- ・スタッフや歌手の劇場や寄席、スタジオのセットで高所からの転落事故7件。うち6名死亡。
- ・海や滝、山でのロケ撮影中の事故4件。骨折、脳内出血など、うち3名溺死。
- ・機械、劇場設備による事故3件。うち4名死亡。
- ・火事・火傷2件。うち1名死亡。
- ・じん帯断裂、骨折、アキレス腱を切る、打撲、蜂に10か所以上刺される。
- ・交通事故1件、うち2名死亡。
- ・感電事故1件。

また芸能実演家の労働災害の経験が「ある」または「見聞きしたことがある」が約6割、通勤災害の経験が「ある」または「見聞きしたことがある」が約7割あるということになる。スタッフの方もほぼ

同様の結果が出ている。

このほかにもアスベスト被災でお亡くなりになった舞台俳優、60年のキャリアを持つベテラン俳優がドラマ撮影現場で転倒し、大腿部転子部骨折をして廃業し、5年以上休業補償が降りない事案、実演中にトラックがスタントマンの体の上を通過し、死亡した事案、テレビ出演中に世界中からインターネットで誹謗中傷され自殺に追い込まれたプロレスラーなど、重篤な死傷事故で、なおかつ補償が得られない事案が絶えない。

## 2) 過重労働

### ① 未成年芸能従事者の過重労働

調査によると1ヵ月100時間以上の芸能活動をしている未成年芸能従事者が34%で、学業と両立ができていない。報酬月額はおびただしく少なく、10万円未満が9割を超え、生活に困り7割が他にアルバイトなどを行っている。

### ② 少ない睡眠時間

調査によると仕事中に寝不足で困ったことがある芸能従事者が約7割、睡眠時間は6割以下が半数以上。6割が徹夜で仕事をしたことがあり、寝不足が原因で怪我をした、または見聞きしたが約3割。しかし注意を受けたことがあるのは、わずかに約3割。

### ③ 長時間労働

経済産業省「映画制作現場の適正化に関する調査報告書」(2021年)で、長時間労働改善のため提唱された就業時間が13時間(休憩を1時間挟んで前後6時間)で、それでも慣例に合わないとされ、1割から2割程度コストがかかると言われており、長時間労働に対して適正な賃金が支払われていない実態が明らかになっている。

### ④ 希死願望

2020～2021年の調査で、コロナ禍で死にたいと思ったことがある」32.5%<sup>13</sup>、その4ヶ月後に「仕事でこのままでは生きていけないと思ったことがある」は53.3%に増えている<sup>14</sup>。

## 3. コロナの影響

2020年2月26日、1年半前に感染防止のためのイベント公演の自粛要請から、他業種に先んじて苦難が始まった。芸能従事者の実態は、アン

ケートが取りにくい特性があったため、なかなかデータとして数字に顕在化しなかった。ところがオンライン多用の後押しと、当事者の困窮が相まって、アンケート回答者が激増した。

### 1) 助成金が届かない

理由① 感染防止のための自粛を要請しながら、公演をしないと助成金を出さない制度設計になっており矛盾がある。しかも自己負担金(AFFでは600万～2,000万円)を必要とする支援であったため、余裕のある人しか申請できない。

理由② 87.3%が契約を交わしていない<sup>15</sup>。にもかかわらず申請に業務委託契約書が必要だったため、持続化給付金を申請できなかった方が4割以上いた<sup>16</sup>。

【自由記述の例】「もう少し私たちの実態と現場の実際を把握してから制度設計してほしい」、「申請が難しい」、「審査が遅い」、「保証期間が短い」、「コールセンターの方によって言うことが違う」、「(助成金が)芸術に携わる人の現場に決して合っているとは言えない」、「結果発表が遅い今、申請中に経済的負担が増えるのが困る」、「支援していただかないと廃業すると思う」

### 2) 収入と仕事の激減

自粛要請後の調査で、無収入を含む半減以下の減収者が6割から8割、変わらない方は1割前後しかいない。「仕事の依頼が無い」または「全くない」が約3割～6割。変わらない方は1割前後。

### 3) 廃業

「倒産・廃業・閉店」をご自身がされたか身近な方で見聞きした方は約8割～9割<sup>17</sup>。

### 4) 行政指導の不可抗力

自粛要請直後の2021年3月、「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける個人事業主フリーランスとの取引に対する配慮について」という事務連絡が、経済産業省・厚生労働省・公正取引委員会から発出された。事業基盤の弱いフリーランスを保護するため、発注主に一方的な契約の変更をしないこと、契約の変更によって生じた費用や報酬の上乗せをするよう推奨した内容だが、「この通達を知っていて自分も発注主に要請した」という方は3回の調査で0.2%～1%しかない<sup>18</sup>。

### 5) 生活費の困窮

調査によると経済的に困っているものは、トップ

が「職業維持のための費用」が7割以上、次に家賃、社会保障費、食費、光熱費、通信費、交通費、医療費と続き、かなりの困窮状態が窺える。

生活費のためにしたことは「貯金を崩した」が約7割、「アルバイトをしている」、「アルバイトを探したが見つからない」、「誰かにお金を借りた」、「カードやり払いのキャッシングをした」が約2割程度。芸能従事者は飲食店でアルバイトをしている方が多いが、おそらく飲食店も自粛のため、仕事を見つけにくい状況で「消費者金融で借りた」も約5%おり、自粛期間中に困窮度が着実に増し、10ヶ月後には「別の職業に変えた」が8.4%に増えている。

借り入れ状況は、「100万円以上」2割、「500万円」「1000万円以上」とも6%以上いる。

【自由記述の声】「経済苦自粛不況で死ぬ」、「不安。生活基盤が見えない」、「自粛要請に伴い半強制的に失職する」、「生活できない」、「税金が払えない」、「やめろ、死ぬと言ってるようなもの」、「このような非常時例えた業種のバイトをするにも受け入れてくれるところは無い」、「コロナにかかるより先に経済面で死にそう」、「最悪死ぬことも考えている」、「人が死にます。僕もその1人になるでしょう」<sup>19</sup>

#### 4. コロナのダメージへの海外からの懸念

海外で日本が特殊と思われるのはロックダウンをしないことで、法的に国民に補償ができない仕組みになっている。その他の要因もあるものの、芸能従事者は96.5%がキャンセル料をもらえていない<sup>20</sup>。

##### 1) 海外での日本の芸能従事者に関する報道

2020年4月、日本の俳優が危機的な状況にあると報道された。前述の無収入を含め収入が半分以下になった減収者が7割いたこと、公的な支



援も6割以上の方が受け取れなかったこと、加えて自殺率が上がっていること、3割の俳優が死にたいと思っている調査結果も報道された(図5)。

##### 2) 国際団体から厚生労働大臣への要望書

2020年5月、国際俳優連合<sup>21</sup>、国際音楽家連盟<sup>22</sup>は、「日本政府の対応では、元来生活基盤の弱い日本の芸能実演家を破壊しかねない影響がある」と声明を发出した。

同年10月に再度「日本の芸能界と文化芸術に携わるフリーランス芸能従事者の絶望的な状態について」と題した声明文を、前述の国際2団体とユニメイ・グローバルユニオン<sup>23</sup>が連名で、日本政府に要請した(図6)。



(※以下、和訳)

「新型コロナウイルスのパンデミックと、その感染防止のために日本で講じられた措置が、厳しいものである結果、メディア及び芸能界や文化

芸術に携わるフリーランスの芸能従事者が、今日耐えている危機的な状況に、警鐘を鳴らします。雇用労働者に利用できる未払い賃金確保制度や傷病手当金など、財政支援を利用できない多くの独立請負業者への甚大な影響を懸念しています。

フリーランスの俳優・音楽・技術スタッフなどの日本の芸能従事者の大多数は、収益を見込んで制作過程で多額の経費を投じて働きますが、コロナ禍で膨大な芸能分野の成果物のキャンセルにより、多額の損金が生じたため、次の企画は消滅せざるを得ません。このような絶望的な状況にもかかわらず、誰もこの経済的損失を保証されていません。その結果、芸能界及び文化芸術に携わるフリーランスの芸能従事者は、貧困線のしきい値を下回って生活しています。彼らの大多数は今年2月以来、収入が半分以上減少しており、驚くべき生活をしています。

日本の芸能従事者は補助金や緊急助成金がないため、生存が脅かされ、不安定な収入に依存している。芸能従事者の家族の生存も危機に瀕しています。まだ仕事を再開する充分安全な状況ではないにもかかわらず、ウィルスの感染から身を守る余裕がありません。このパンデミックにおいてカナダ、アメリカ、イギリス及びほとんどのEU諸国を含む世界中の多くの国が、すべての労働者に包括的な福祉と収益の保護を提供するため、大胆かつ前例のない措置で人民を守っています。どうか速やかに日本の芸能従事者を保護する措置を実行してください」

この国際要望書はコロナ禍の国会で質疑にも使われたが、補償に該当する抜本的な助成や給付は未だ実施されていない。

## 4. 改善のための提案

### 1) 契約実態のDX化

芸能従事者の契約書が浸透していない慣例は、せつかく制度改正された労災補償の特別加入労災保険・加入者が事故にあった場合、業務災害の認定に差し障りが生じる可能性がある。

契約書の発行に発注主側からの協力が得られるのを待つばかりではなく、自主的に契約実態を

証明するアプリなどのツールを被保険者と労基署が共有することは、非常に有意義と考えられる。

俳優には、古くからの慣例で「香盤表(こうばんひょう)」と呼ばれる撮影現場で共有しているスケジュール表がある。これにGPS機能で場所を記録し、芸能界になかったタイムカード的役割を補えば、作業時間・作業場所・通勤実態は見える化し、さらに報酬の入金状況等の記録をすれば、契約実態が顕在化する。さらに撮影後に成果物が納品された後、流動的な放送日時や再利用をデジタル管理すれば、著作権隣接権の透明化になる。ぜひ官民一体の開発に協力してほしい。

## 2) ハラスメント対策とメンタルケアの推進

安全衛生の改善のため、メンタルケアおよびハラスメント対策の推進は欠かせない。

### ① 通達の発出

従前に個人事業主の芸能従事者向けの事故防止対策などの法令がないため、再三要望したところ、特別加入労災適用のタイミングと同時に「芸能従事者の就業中の事故防止対策等の徹底について」という通達が、経済産業省をはじめ、厚生労働省、文化庁連名で発出された。前述の調査結果が反映され、トイレや更衣室を含めた環境整備、トラブルやハラスメントについて相談できる体制の整備への配慮、芸能従事者が自らのストレスの状況についての把握を心がけるよう推奨することの文言が盛り込まれた。この内容に沿って多くの団体が実施するのが望ましい。

### ② 海外の運用例

#### a. インティマシー・コーディネーター

これらの運用のために有益な例は、アメリカで制度化され、カナダ、ニュージーランド、イギリスなどで急速に広まっているインティマシー・コーディネーター制度がある。目的は演技上の密リスクの回避で、肉体的・精神的な密着によるケガや事故の危険の回避、粘膜接触による感染防止、デリケートなラブシーンがハラスメントの温床になっている慣例の解決のための契約とリハーサルの実施をすることで、撮影期間の長期化を回

避するシステムです。

アメリカの俳優組合サグ・アフトラがこのコーディネーターの資格制度を作っている。

### b. コード・オブ・コンダクト(行動規約)

カナダの芸能界ではハラスメントに関して行動規約を定め、労使間の同意を進めている。例えばハラスメントをした行為者が被害者にカウンセリング代を支払う、重篤な場合は懲戒処分を行うなどを誓約し、この規約への署名を普及することで、業界全体を改善している。

### ③公的相談窓口

フリーランスは重篤な問題を抱えても公的窓口相談窓口で門前払いをされることから要請を続け、2021年10月、厚生労働省・公正取引委員会がフリーランス・トラブル110番を設置した。しかし弁護士による対応しかないためか、法的保護のない芸能関係者の相談件数は全体の5.6%しかない<sup>24</sup>。最重要課題の一つの精神的重圧の改善のため、メンタルケアやハラスメントに特化した相談窓口の発足は急務である。

### 3)ポータブルトイレの設置

トイレがない現場に関しては、言うまでもなく改善が必要だ。ただし発注主に要請したところで、劇場やスタジオなど建築済みの設備にトイレに数を増やすことは不可能なため、建築業界で常態化しているポータブルトイレの設置が望ましい。スタッフ・キャスト(実演家)ともに着替えが必要な芸能業界の現場では、すでに商品化されているスペースの広いパウダールーム付きポータブルトイレなどが現実的に有益と考えられる。

### 4)自殺者数の改善

芸能従事者の自殺を減らす事は喫緊の急務である。「いのちを支える自殺対策推進センター」が警察庁の自殺統計を分析したところ、俳優の

自殺報道時に、自殺者数が比例して増えている(図7)<sup>25</sup>。社会的影響が甚大と考えざるを得ない。芸能従事者の当事者向けの自殺対策セミナーなどの早急な開催が求められる。

### 終りに

令和3年度の新しい過労死防止推進協議会大綱に、「音楽や映画・演劇などの芸術系の分野のように長時間労働の実態があるとの指摘がある状態などについては、社会情勢の変化に応じて調査研究の対処に追加していく必要がある」、と記載された。今後、文化芸術・芸能分野の実態を明らかにして、改善のための調査研究を実施することで、多くの芸能従事者が救われる道に開けると考えられる。研究者や政策立案に携わる多くの方のご協力を願いたい。

### アンケート自由記述「いまの状況で思うこと」

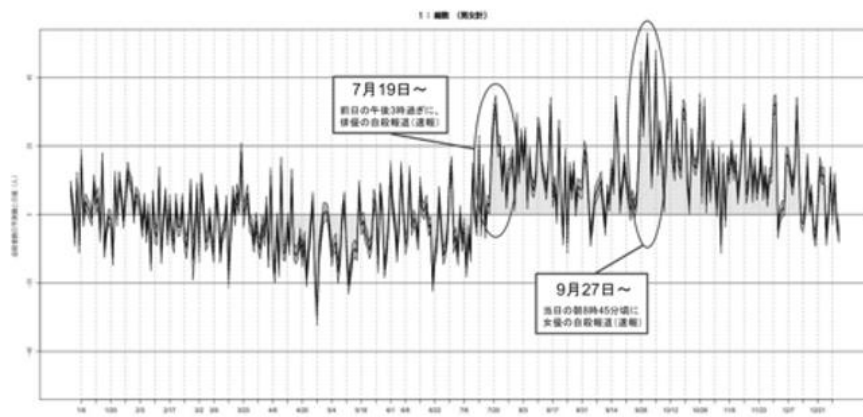
「経済面では乗り越えられつつも、精神面でだんだん苦しくなってきました」、「コロナ禍問わず、単純に生きにくいと思う」、「個人事業主としてここまだ不利な扱いされるのがしんどい」、「正しい情報がわからない」、「ストレスしかない」、「先行きが不安。舞台に立ちたい」とにかく不安です。コロナ禍があけたときに、コロナ前と同じ仕事が戻ってくる確証はありません」、「我々の状況は去年より悪化するの明確である」、「芸術活動をしている人も暮らしやすい社会になってほしい」、「正直辛いです。人の笑顔を見る為の仕事をし

警察庁自殺統計原簿より  
いのちを支える自殺対策推進センターが作成

### 令和2年「自殺者数の日次推移」

平成27年～令和元年の回帰モデルに基づく予測値と実際値との差(総数)

図7



©Arts Workers Japan



ていますが、未だに公演には恐る恐る参加している状況です」、「仕事が無くなるのはもう嫌です。生きていけません」、「コロナに感染しなくても、死んでしまうんじゃないかと思う」、「文化、芸術を守るつもりなんてこの国には無いと感じます」、「演劇をやることへの周囲からの差別的な考え方が辛いです」、「今まで積み上げてきた実績や蓄積が次世代に引き継げなくなり、文化的継承が途絶えてしまいます。とにかく文化への支援を他国並みに意識も実態も底上げしなければなりません、文化が死ぬ前に」

## 注

- 1 内閣府「フリーランス実態調査2021」自営業(雇人なし)の数及び構成比の推移。
- 2 「芸能従事者実態調査アンケートvol.1」調査期間: 2021年 4月19日～5月5日 調査対象:音楽家と音楽関係従事者 回答数: 318回答 調査方法: インターネット調査主体: 全国芸能従事者労災保険センター
- 3 文化庁「文化芸術活動に携わる方々へのアンケート」対象: 文学, 音楽, 美術・写真・デザイン, 演劇・舞踊, 伝統芸能, 大衆芸能, メディア芸術, 生活文化・国民娯楽などの分野の活動に関わる芸術家, 実演家, 教授・指導者, 制作・技術スタッフ 期間: 2020年9月30日～10月13日
- 4 3に同じ。
- 5 「芸能実演家の契約に関する実態調査アンケート①二次利用(再放送)に関する アンケート」調査主体: 芸能従事者学会、全国芸能従事者労災保険センター 調査方法: インターネット 調査 期間: 2021年6月21日～24日 調査対象: 芸能実演家 (264回答)
- 6 令和2年3月10日 厚生労働省保険局国民健康保険課 厚生労働省保険局高齢者医療課発出、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)後期高齢者医療主管課(部)都道府県後期高齢者医療広域連合事務局宛事務連絡「新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給等について」でフリーランスは被用者にかかわらず不支給
- 7 「文化芸術に携わる全ての人の(自粛10か月経過)現況とコロナの影響に関するアンケート」文化芸術に携わる全ての人の《自粛10か月経過》現況とコロナの影響に関するアンケート 調査主体: 演劇緊急

支援プロジェクト 調査対象: 上記団体加盟会員及びその呼び掛けによる文化芸術に携わるすべての人 (5378回答) 調査方法: インターネット 調査期間: 2020年12月31日から2021年1月7日

- 8 2019年文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」第10回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」芸団協
- 9 2に同じ
- 10 2に同じ
- 11 「フリーランス・芸能関係者へのハラスメント実態アンケート」調査期間: 2019年7月16日～8月26日 調査対象: 日本国内で働いた経験のあるフリーランス (1218回答) 調査手法: インターネット 調査主体: 日本俳優連合、MICフリーランス連絡会、プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会
- 12 厚生労働省第88回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会 資料1
- 13 7に同じ
- 14 2に同じ
- 15 3に同じ
- 16 7に同じ
- 17 7に同じ
- 18 7に同じ
- 19 7に同じ
- 20 7に同じ
- 21 FIA国際俳優連合。1952年英仏で設立。現在世界約70カ国に広がる芸能人の労働組合、ギルド、協会の約100団体に属する数十万人の俳優を代表するNGO。本部はベルギー
- 22 FIM国際音楽家連盟。1948年設立。世界約65カ国のプロの演奏家の労働組合を代表するNGO。WIPO(世界知的所有権機関)、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)、ILO(国際労働機関)、欧州機関、欧州評議会などと連携している。本部はベルギー
- 23 UNI-MEIメディアセクター ユニ・グローバルユニオンのメディア・エンターテインメント・芸術部門は、世界中のこの分野の45万人以上のクリエイターや技術者などが属する約170の全国労働組合とギルドを代表する国際ユニオン。本部はベルギー
- 24 文化庁 第1回「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けた検討会議」資料6-2厚生労働省 説明資料
- 25 いのち支える自殺対策推進センター「第1回自殺報道のあり方を考える勉強会～報道の自由と自殺リスクの狭間で～」実施レポート